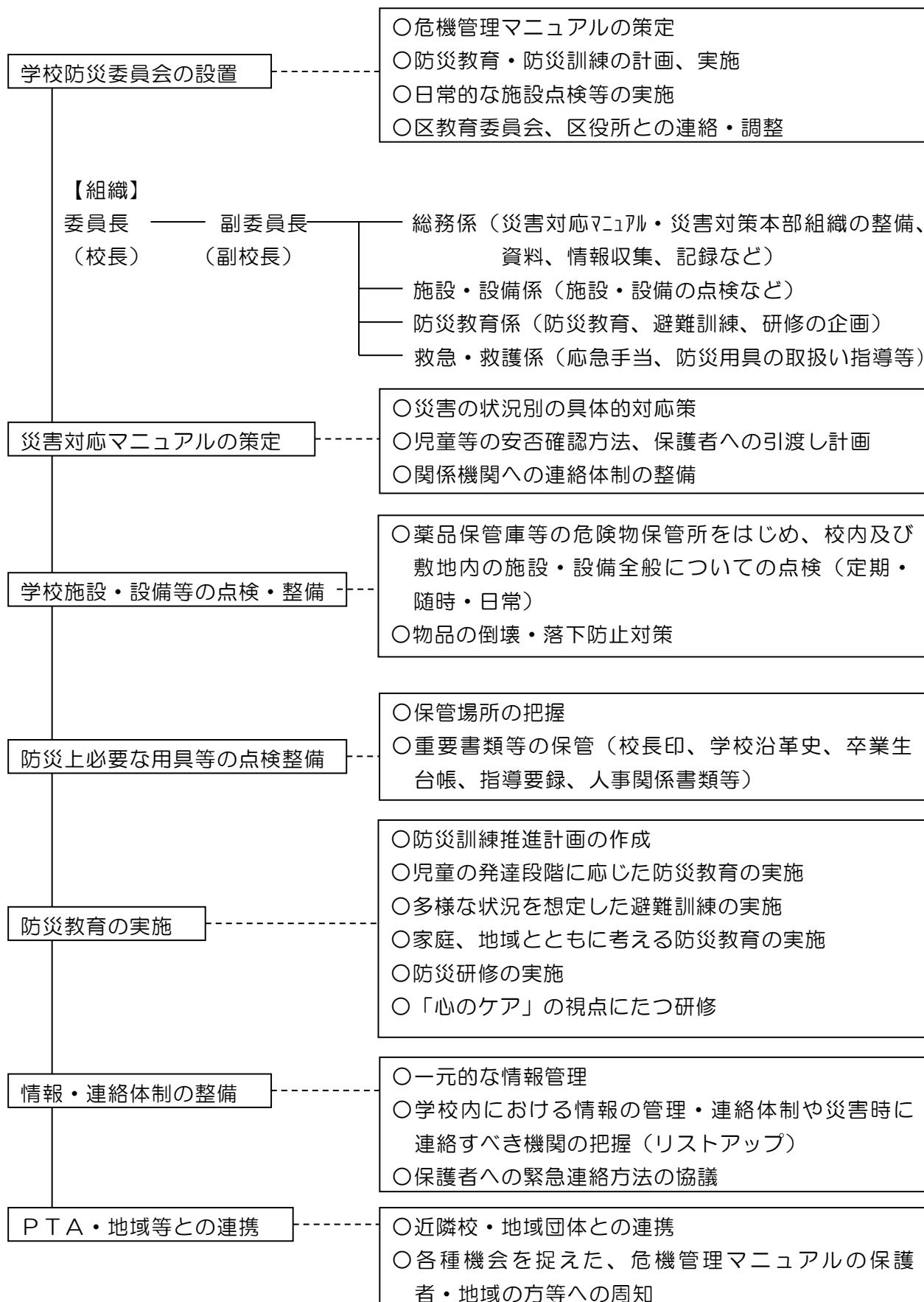
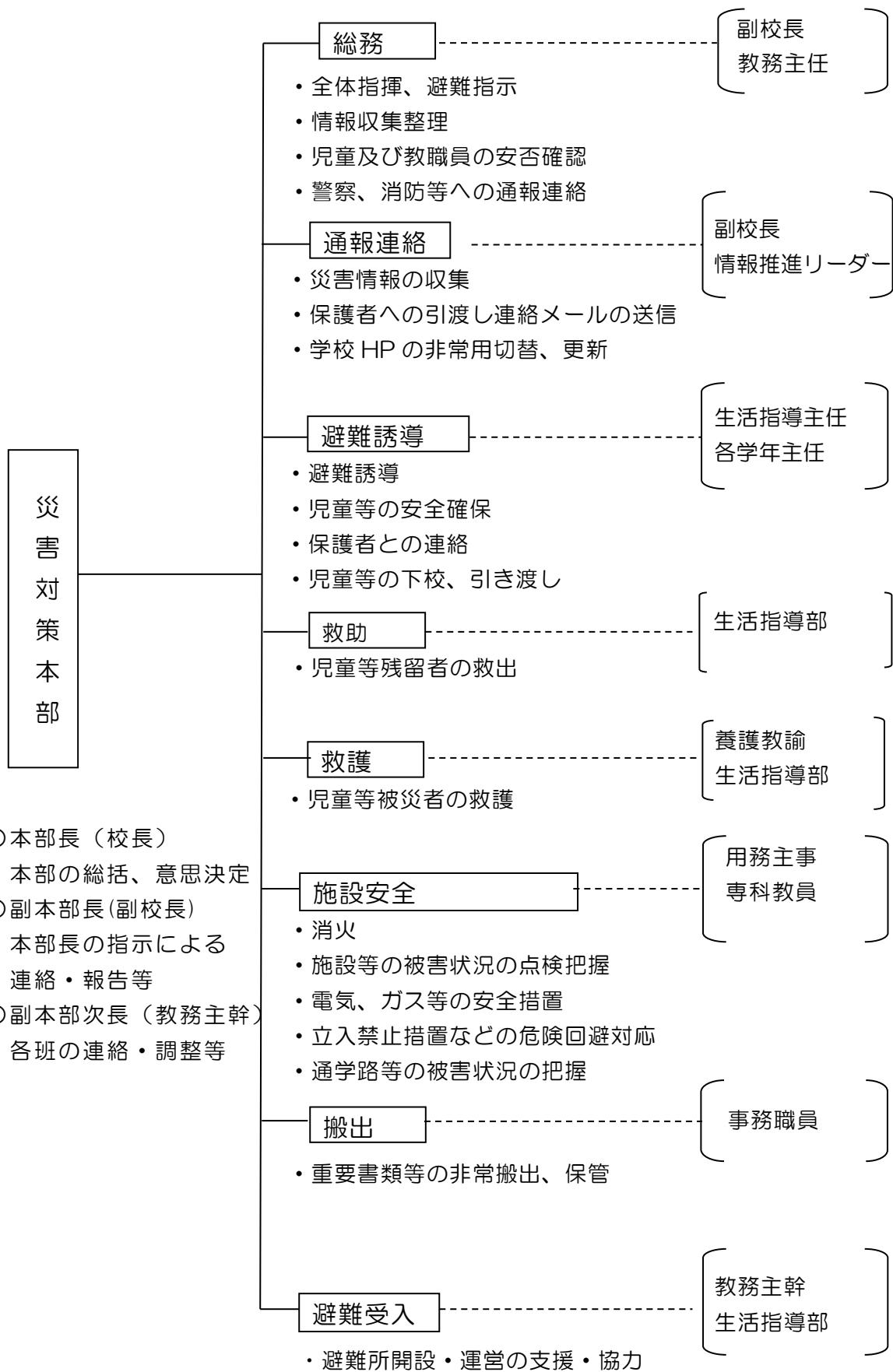


1 本一色小学校日常的な学校防災活動



2 本一色小学校 災害対策本部組織



3 災害時避難基本事項

○ 平常時

- (1) 出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
- (2) 毎朝、「健康観察表」に始業時の出欠状況を記入しておく。養護教諭は日計表に出欠状況をまとめておく。

■授業中（教員が指導している時）… 教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

1 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 児童を2列に並ばせる。

2 避難中

- (1) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。（待たせない）
- (3) 最後のクラスが避難したら、担当者が防火扉を閉める。

3 人員確認

- (1) プールを前にして、クラスごとに背の順に並ばせる。
*少人数指導の場合もクラスごとに並ばせる。
- (2) 担任（または教科担任）が、児童の肩を叩いて点呼を行い、その場にしゃがませる。
- (3) 担任（または教科担任）は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
*「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。（欠席・早退・遅刻・公欠を含む）
<避難完了>
- (4) 担任がクラスにつく。

■休み時間等（教員が指導していない時）… 児童は自主的に判断して、避難を行う。

1 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 近くの窓をしめ、カーテンを束ねる（開ける）。扉をしめ、電気を消す。

2 避難中

- (1) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通って移動する。

3 人員確認

- (1) プールに向かって、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

【緊急通報マニュアル】

1 警察を要請する場合（不審者等）

◎ 「110」（非常通報装置）

または「3671-0110（小岩警察署）」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立本一色小学校です。」

「住所は江戸川区本一色 2-10-1」

「電話番号は、03-3654-6030」

「目標物は〇〇です。」

「状況は_____、不審者の状況は_____、

刃物等は_____、けが人は_____名、

2 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立本一色小学校です。」

「住所は江戸川区本一色 2-10-1です。」

「電話番号は、03-3654-6030です。」

「けが人（病人）は〇年生、男子（女子）〇名」

「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

主要連絡先一覧

①公的機関

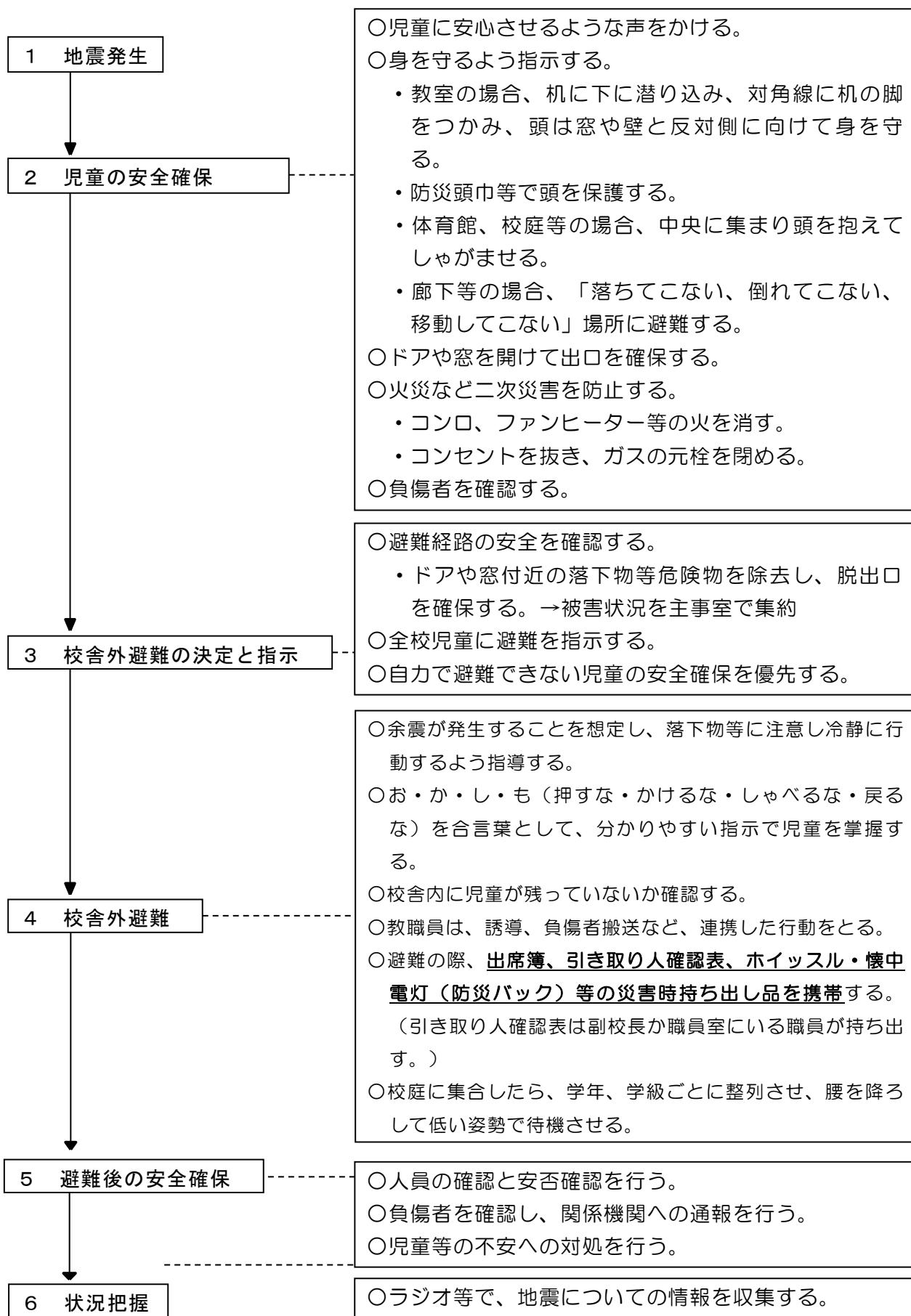
区教委指導室	5662-1634
小岩警察署	3671-0110
小岩消防署・南出張所	3673-0119

②医療機関

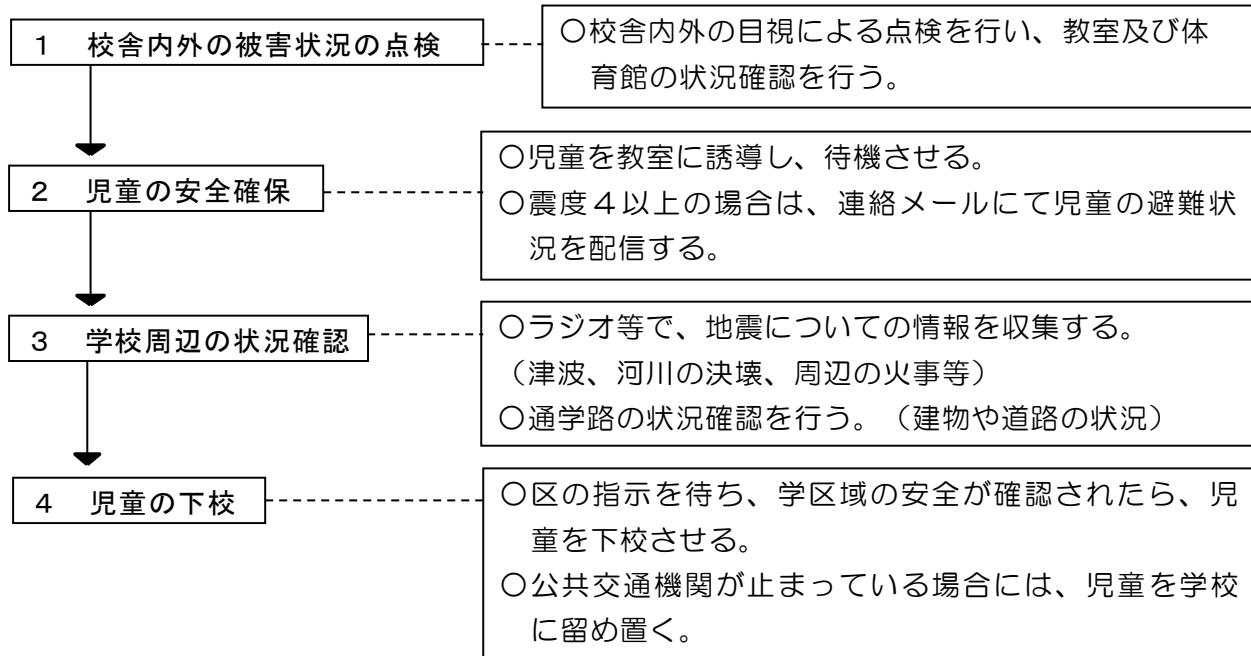
同愛会病院	3654-3311
-------	-----------

A 地震発生時の対応

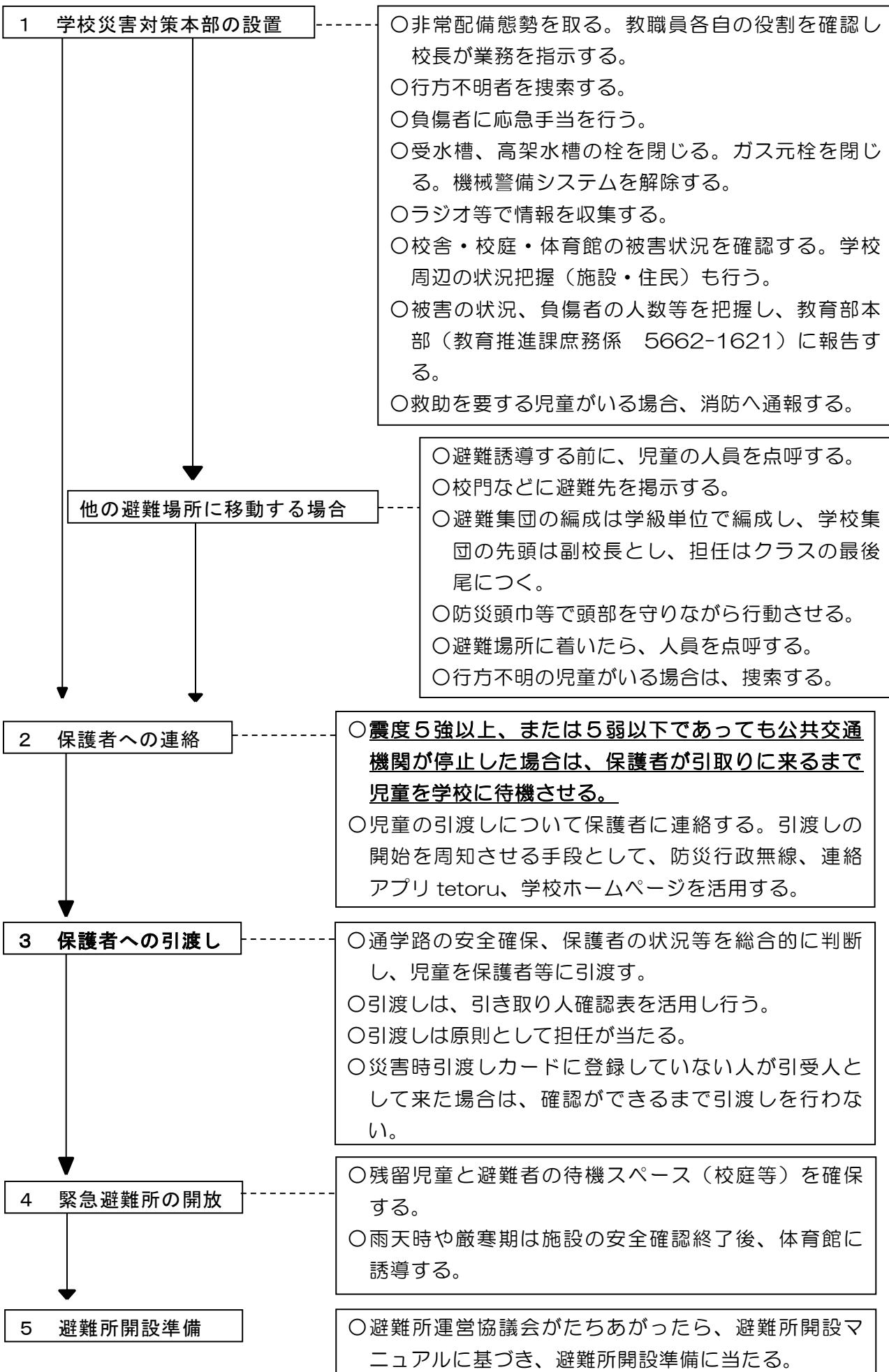
1 教職員在校時に発災した場合の基本的な対応



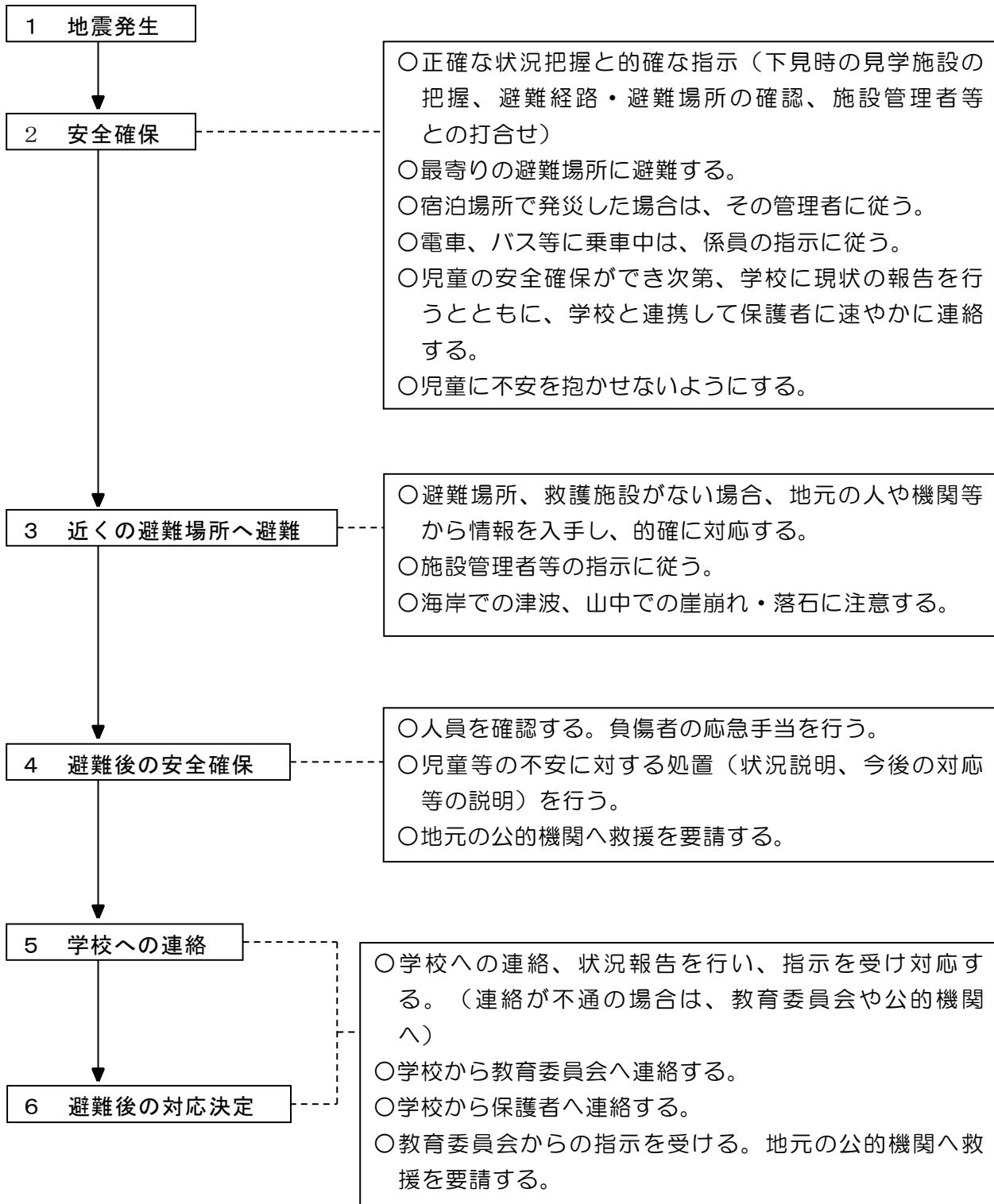
ア：震度5弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合



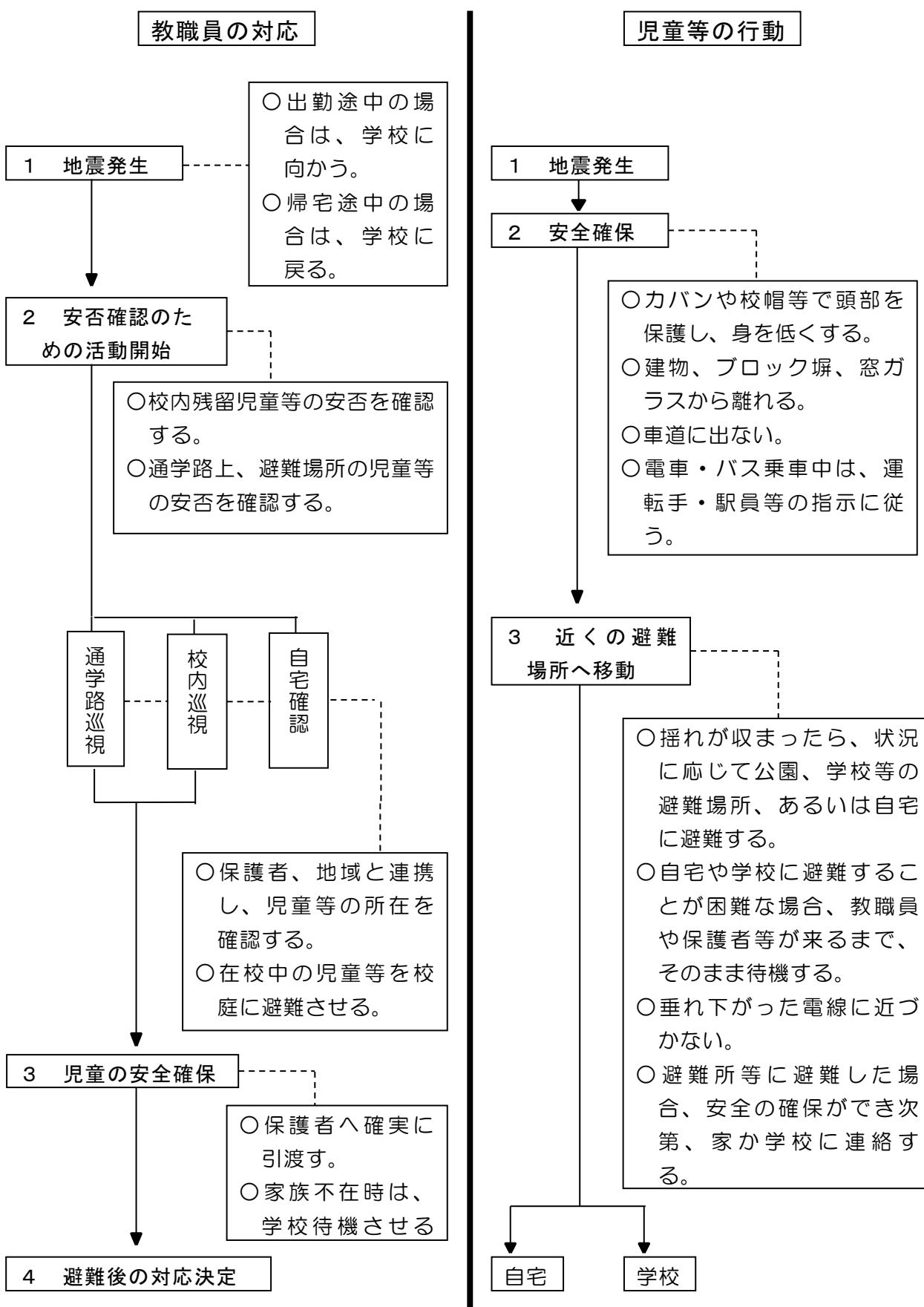
イ：震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合



2 校外活動中に発災した場合の対応



3 登下校時に発災した場合の対応



4 警戒宣言発令時の対応

1 注意情報発令時の対応

- (1) 教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- (2) 学校は、授業を学級活動に切り替え、児童に注意情報が発令された旨を伝える。
- (3) 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2 警戒宣言が発せられた場合の措置

(1) 在校時

- ア 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- イ 児童は校内で保護する。

(2) 校外活動時

- ア 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- イ 校長は、情報を保護者に連絡する。
- ウ 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- エ 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- オ 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- カ 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

(3) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- ア 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、児童は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
- ※ 特に教職員の目が届きにくい登下校時においては、児童一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

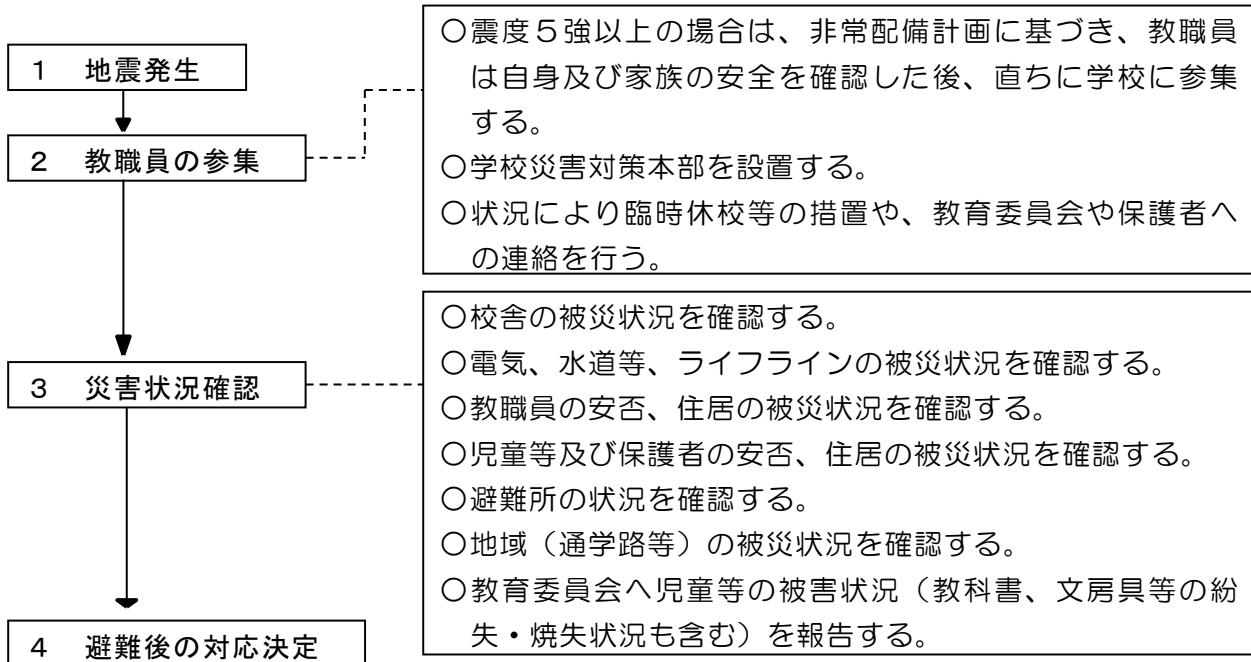
(4) その他の対策

- ア 飲料水、食糧、毛布等を児童のために準備する。
- イ 児童に対して、今後の対応を指示、説明する。
- ウ 保護した児童の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

(5) 警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

5 教職員在校時外の対応



6 学校教職員非常配備計画

時間の流れ →

地震	勤務時間内 発災	非常配備態勢		平常時の 態勢
	勤務時間外 発災	特別非常 配備態勢		

震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

- ◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

[1] 児童・職員の安否確認及び保護者への引渡し

- ①在校する児童の安全確保
- ②外出している児童の安全確保
- ③教職員の安全確保
- ④保護者への引渡し連絡

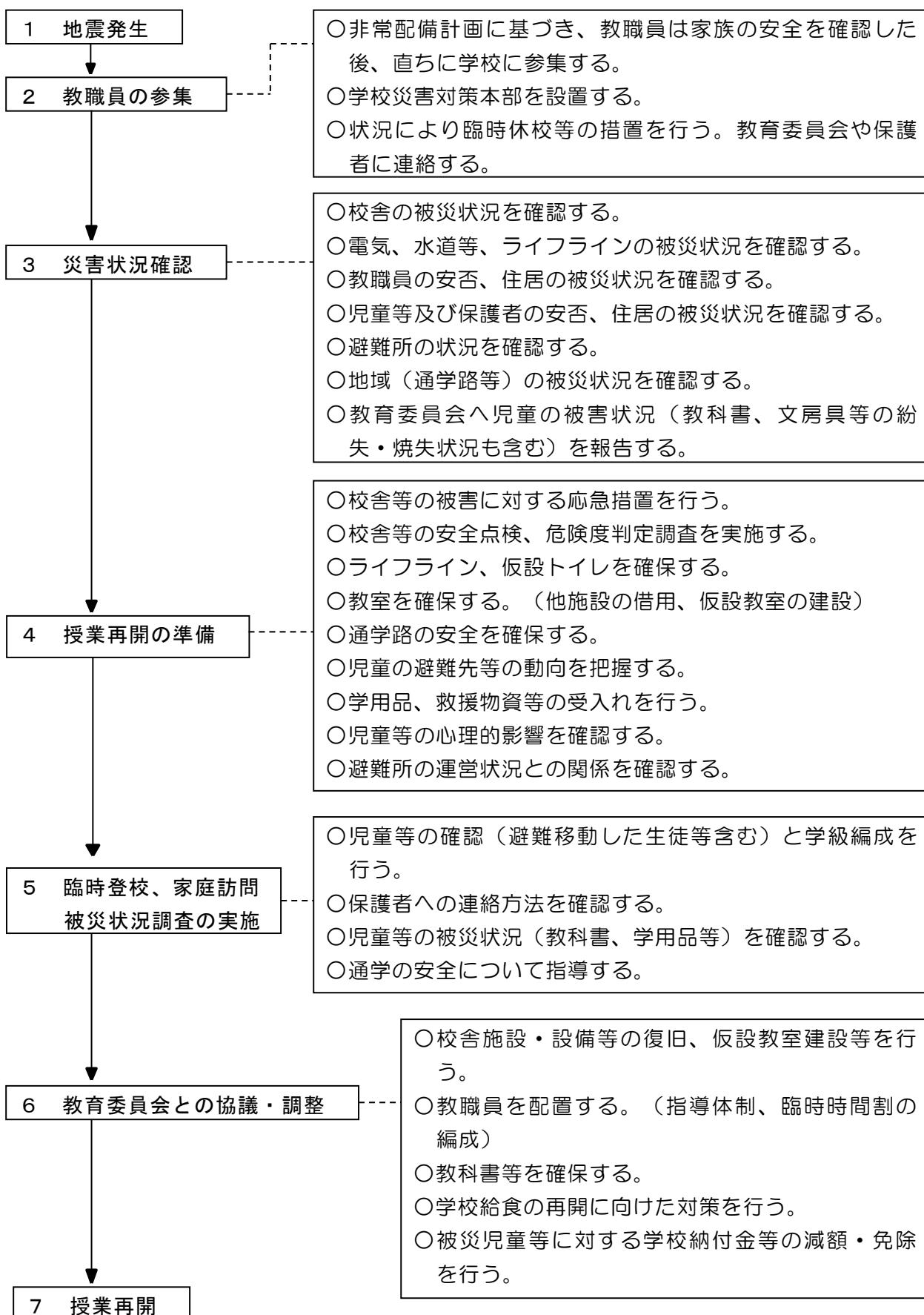
[2] 被害状況の確認

- ①建物および施設周辺の状況確認
- ②ガス、電気等ライフラインの状況確認

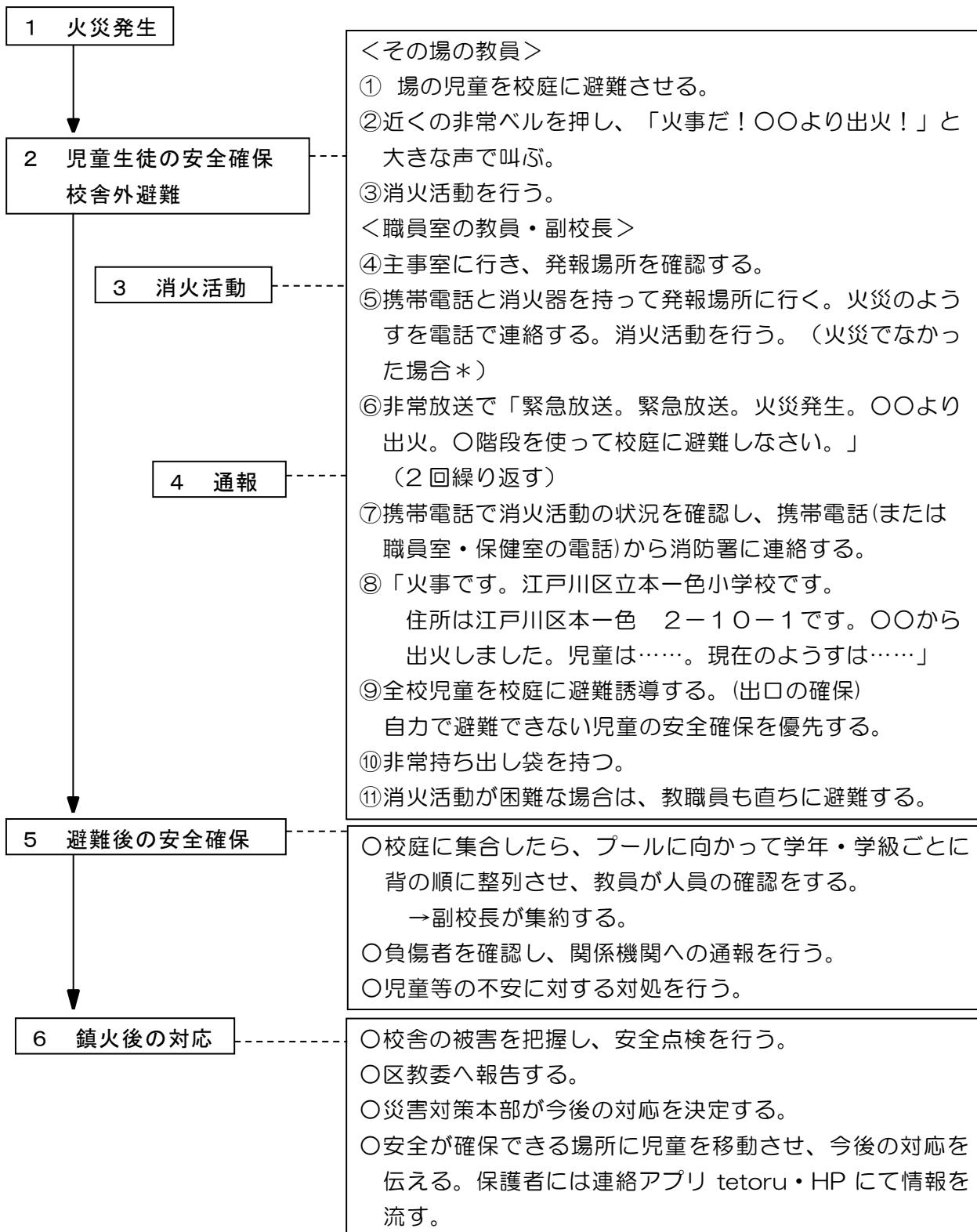
- ◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

* 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

7 授業再開に向けた対応



B 火災発生時の基本的対応

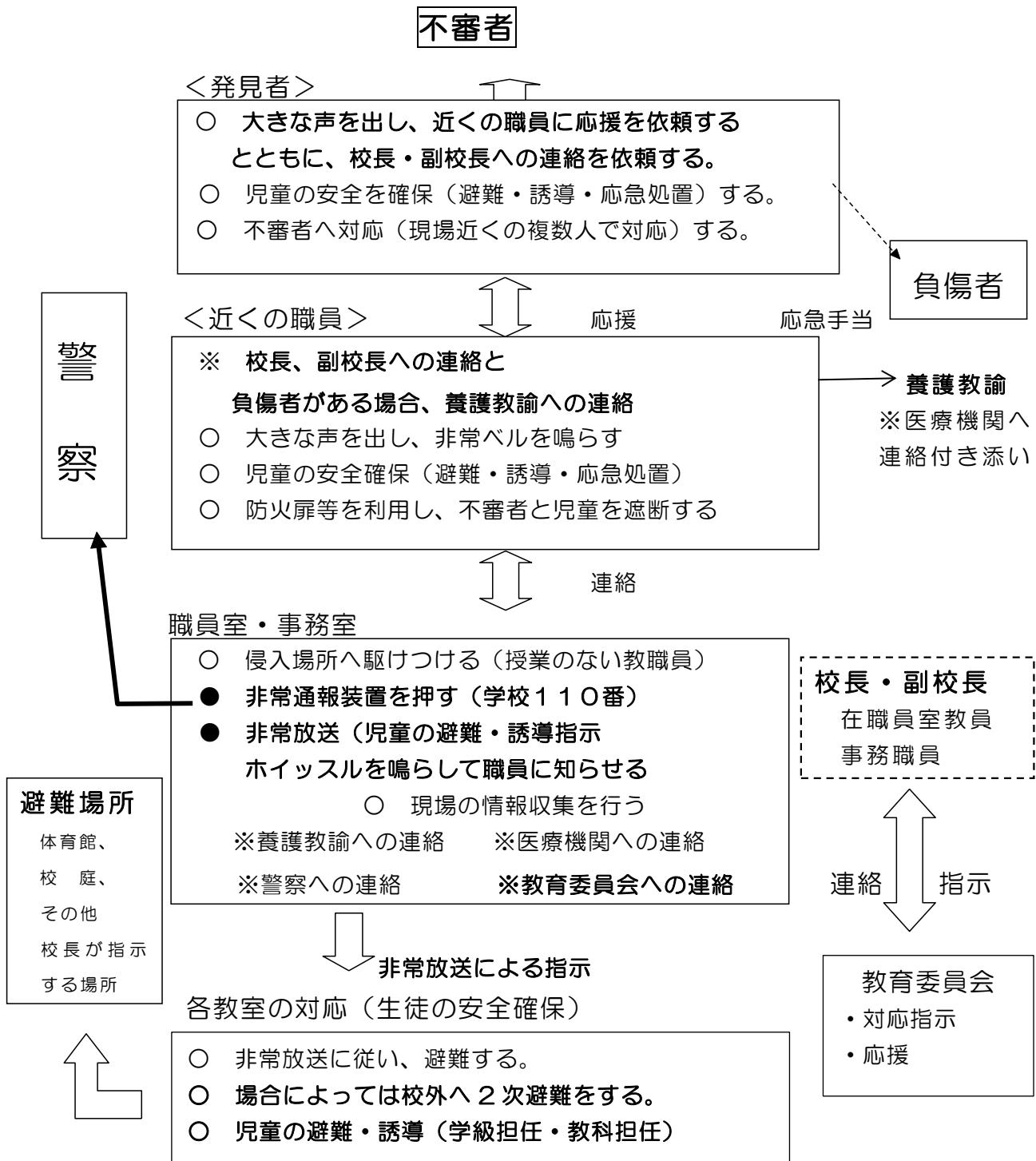


* 火災でなかった場合

非常ベルが間違って押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

C 不審者侵入時対応

1 不審者発見時の対応



※警察への通報

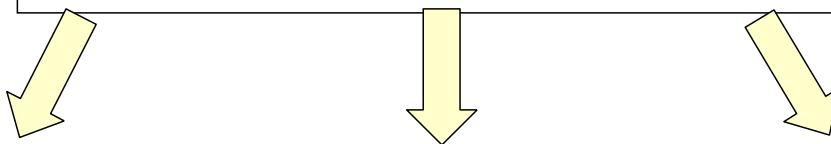
通常は、小岩警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置（学校110番）を運用するが、運用に当たっては校長が判断する。

2 事件直後の対応

《緊急対策会議（運営委員会）》

- 情報収集・状況の把握
- 協議・決定、伝達・指示

- 負傷者の確認・医療機関への搬送
- 児童の安全管理・保護者への引き渡し、下校
- 警察との連絡 □ 教育委員会との連絡
- 保護者との連絡 □ マスコミへの対応



《救急措置》

- 応急処置
(発見者・養護教諭等)
- 医療機関への搬送、
連絡調整
(養護教諭)
- 負傷者の人数・氏名・
程度等の把握
(養護教諭)
- 負傷した児童の
保護者への連絡・対応
(副校長、学級担任)

《児童管理》

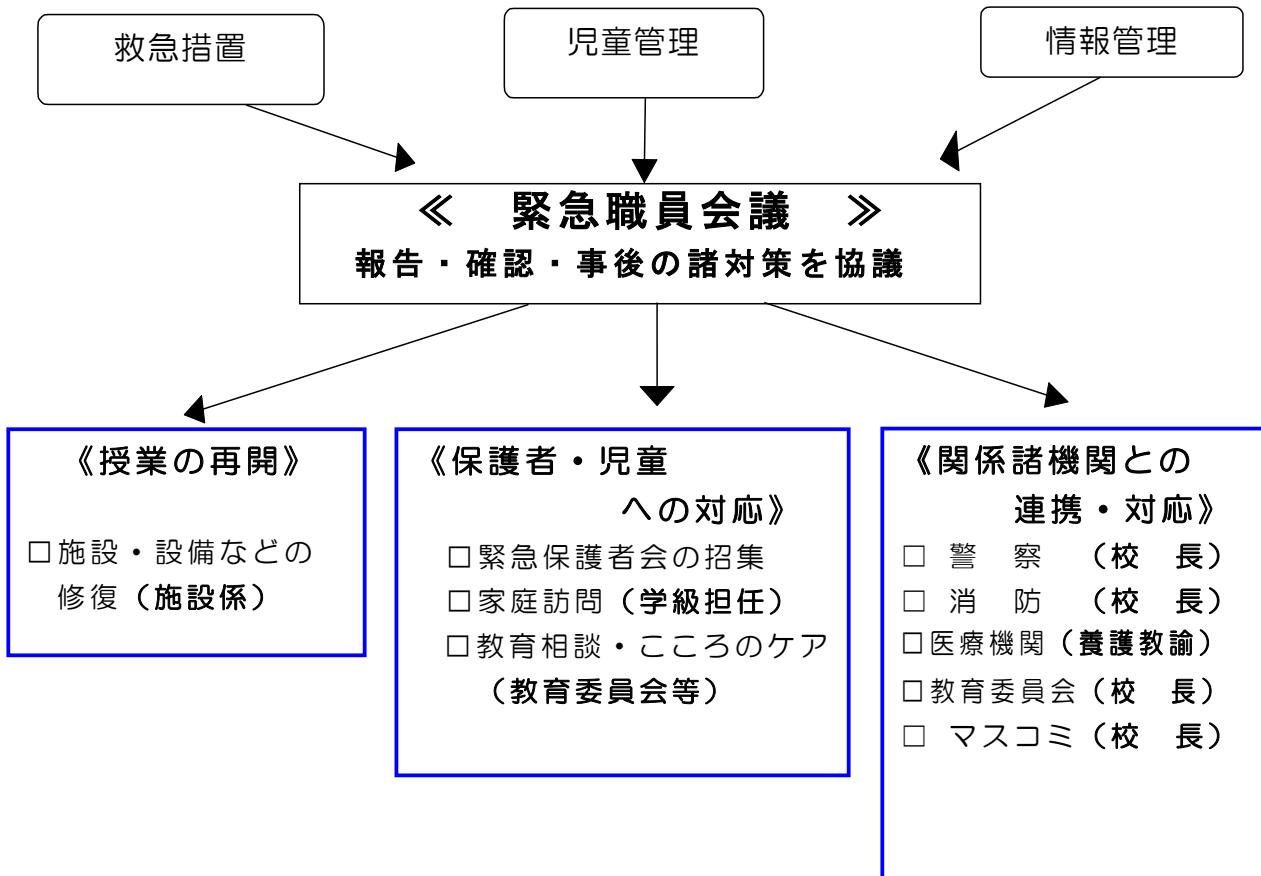
- 児童の安全管理
- 避難・誘導
- 下校・集団下校・引渡
しの指揮
(生活指導主幹)
- P T Aとの連絡
(副校長)
- 保護者への連絡(連絡
メール)
(各学級担任)
(情報推進リーダー)

《情報管理》

- 情報収集・状況の
把握・伝達・記録
(教務主幹)
- 警察・教育委員会・
マスコミへの対応
(校長)
- 保護者・地域への対応
(副校長)

※ 上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

3 事件後の対応・措置



4 児童の避難誘導

1 教職員の誘導体制

副校長（又は主幹）	緊急放送（事件発生場所の連絡）
各学級担任・授業担当者	児童の誘導、安全確保
授業のない教員	校内残留児童の確認・誘導

2 発見時間及び場所による避難誘導

授業中	学級担任又は授業担当者は、緊急放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに児童を安全な場所へ避難・誘導する。
休み時間	原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者は</u> 、緊急放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、児童の避難・誘導にあたる。

5 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。

児童の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

係	担当	主な役割
総指揮	校長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、 教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等
通報連絡	副校長	緊急放送（避難指示）、関係機関、保護者・PTA等への対応、 校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、 緊急保護者会の企画
避難誘導	生活指導主幹	児童の避難誘導及び人員確認、安全確保、 下校や集団下校・引渡しの指揮、 状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	児童の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、 学級の生徒の不安や動揺の解消等
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防御	専科担任	不審者への対応、施設設備の修復、 担任不在の学級への援助、児童の安全確保
救護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添 健康状態の把握、心のケア

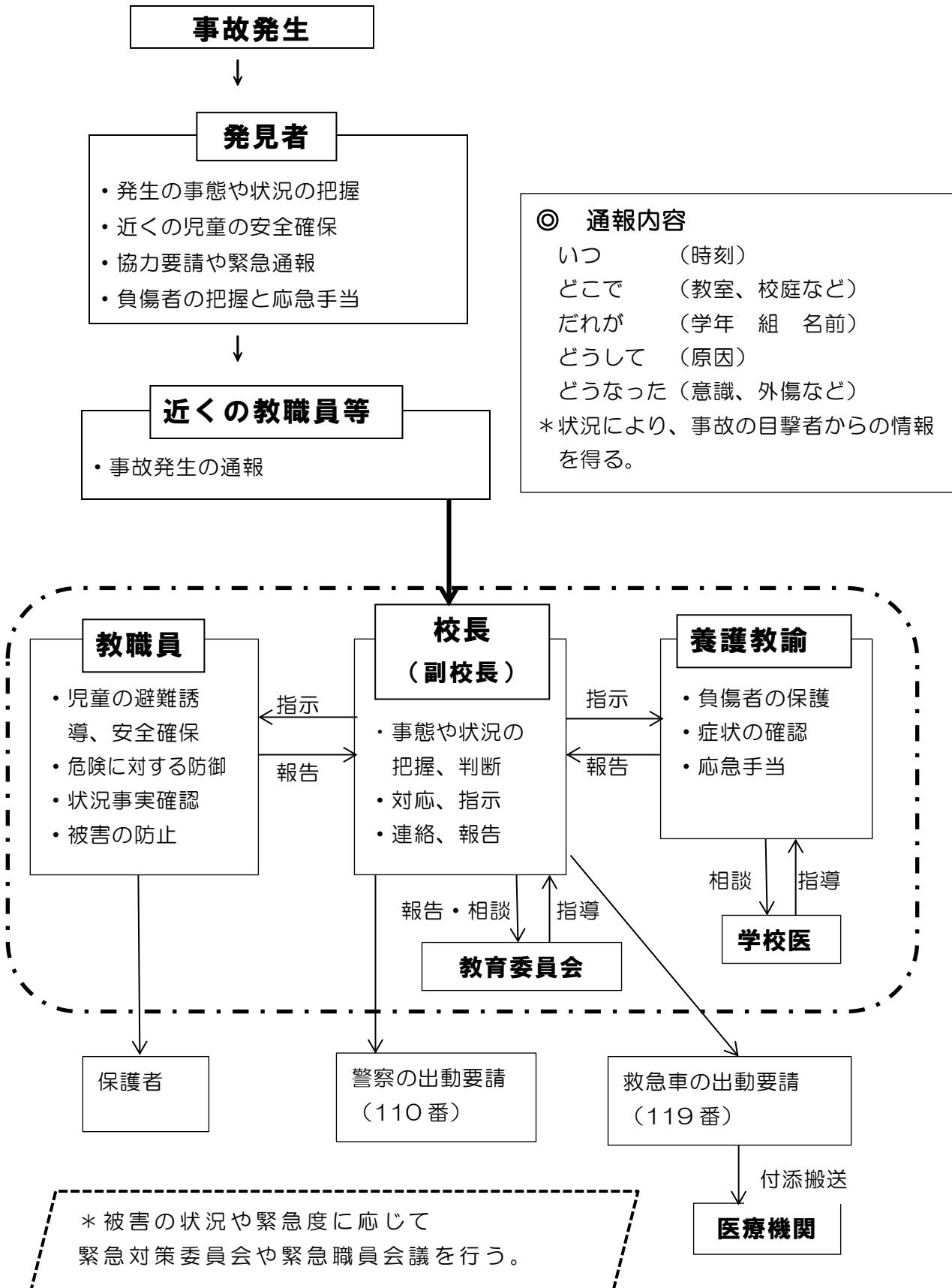
6 その他の対応<緊急時の連絡体制>

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、隨時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 校長は、教育委員会の指示に基づき、児童の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

D 事故発生時の基本的対応

1 事故現場での対応体制



2 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	<ul style="list-style-type: none"> ・事態や状況の把握、判断 ・副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車の出動要請 ・警察の出動要請 ・保護者への連絡 ・教育委員会への報告 ・報道機関との対応 ・記録
	教務主幹	
避難誘導	学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所への誘導 ・避難場所での安全確保
	専科担任	
救護活動	養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の保護 ・症状の確認 ・応急手当 ・健康状態の把握 ・心のケア

【緊急通報マニュアル】

1 警察を要請する場合（不審者等）

◎ 「110」（非常通報装置）

または「3671-0110（小岩警察署）」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立本一色小学校です。」

「住所は江戸川区本一色 2-10-1」

「電話番号は、03-3654-6030」

「目標物は〇〇です。」

「状況は_____、不審者の状況は_____、

刃物等は_____、けが人は_____名、

2 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立本一色小学校です。」

「住所は江戸川区本一色 2-10-1です。」

「電話番号は、03-3654-6030です。」

「けが人（病人）は〇年生、男子（女子）〇名」

「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

主要連絡先一覧

①公的機関

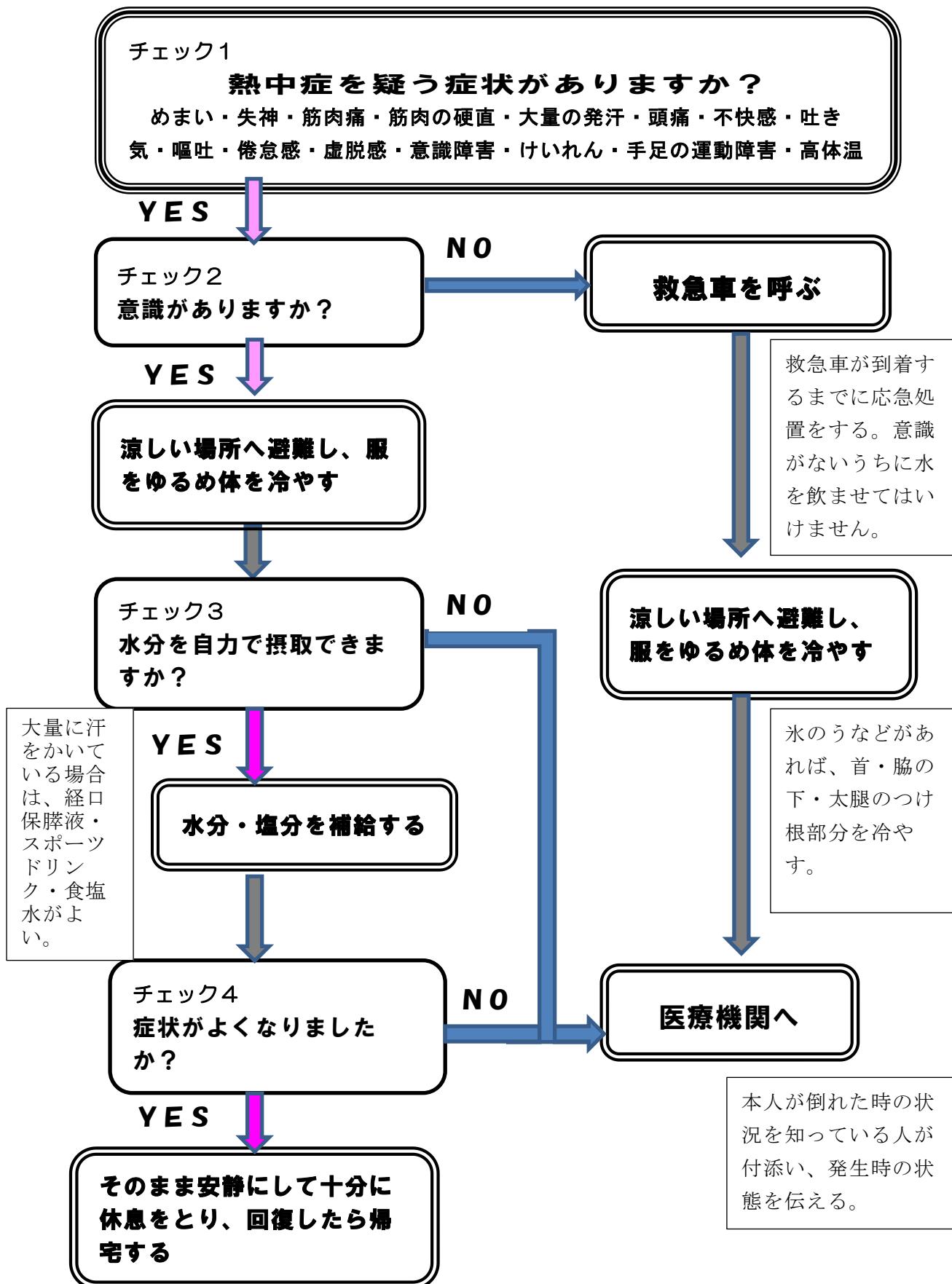
区教委指導室	5662-1634
小岩警察署	3671-0110
小岩消防署・南出張所	3673-0119

②医療機関

同愛会病院	3654-3311
-------	-----------

E 热中症発生時の対応

○热中症の応急処置



F 食物アレルギー発生時の対応

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順

アレルギー
症状がある
(食物の関与が
疑われる)

原因食物を
食べた
(可能性を含む)

原因食物に
触れた
(可能性を含む)

- 発見者が行うこと
- ① 子供から目を離さない、ひとりにしない
 - ② 助けを呼び、人を集めめる
 - ③ エビペン®と内服薬を持ってくるよう指示する

A 施設内の役割分担

アレルギー症状

全身の症状

- ・意識がない
- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

呼吸器の症状

- ・声がかすれる
- ・犬吠えのような咳
- ・のどや胸が締め付けられる
- ・咳
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー、ヒューヒュー

消化器の症状

- ・腹痛
- ・吐き気・おう吐
- ・下痢

皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんま疹
- ・赤くなる

顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面の腫れ
- ・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり
- ・口の中の違和感、唇の腫れ

緊急性が高いアレルギー症状はあるか?

5分以内に判断する

B 緊急性の判断と対応 B-1 参照

ない

ある

B 緊急性の判断と対応 B-2 参照

- ① ただちにエビペン®を使用する
- ② 救急車を要請する(119番通報)
- ③ その場で安静にする
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内眼薬を飲ませる

C エビペン®の使い方

D 救急要請のポイント

エビペン®が2本以上ある場合
反応がなく
呼吸がない
心肺蘇生を行う

エビペン®を使用し10～
15分後に症状の改善が
見られない場合、次のエビ
ペン®を使用する
反応がなく
呼吸がない

E 心肺蘇生とAEDの手順

C エビペン®の使い方

内服薬を飲ませる

保健室または、安静に
できる場所へ移動する

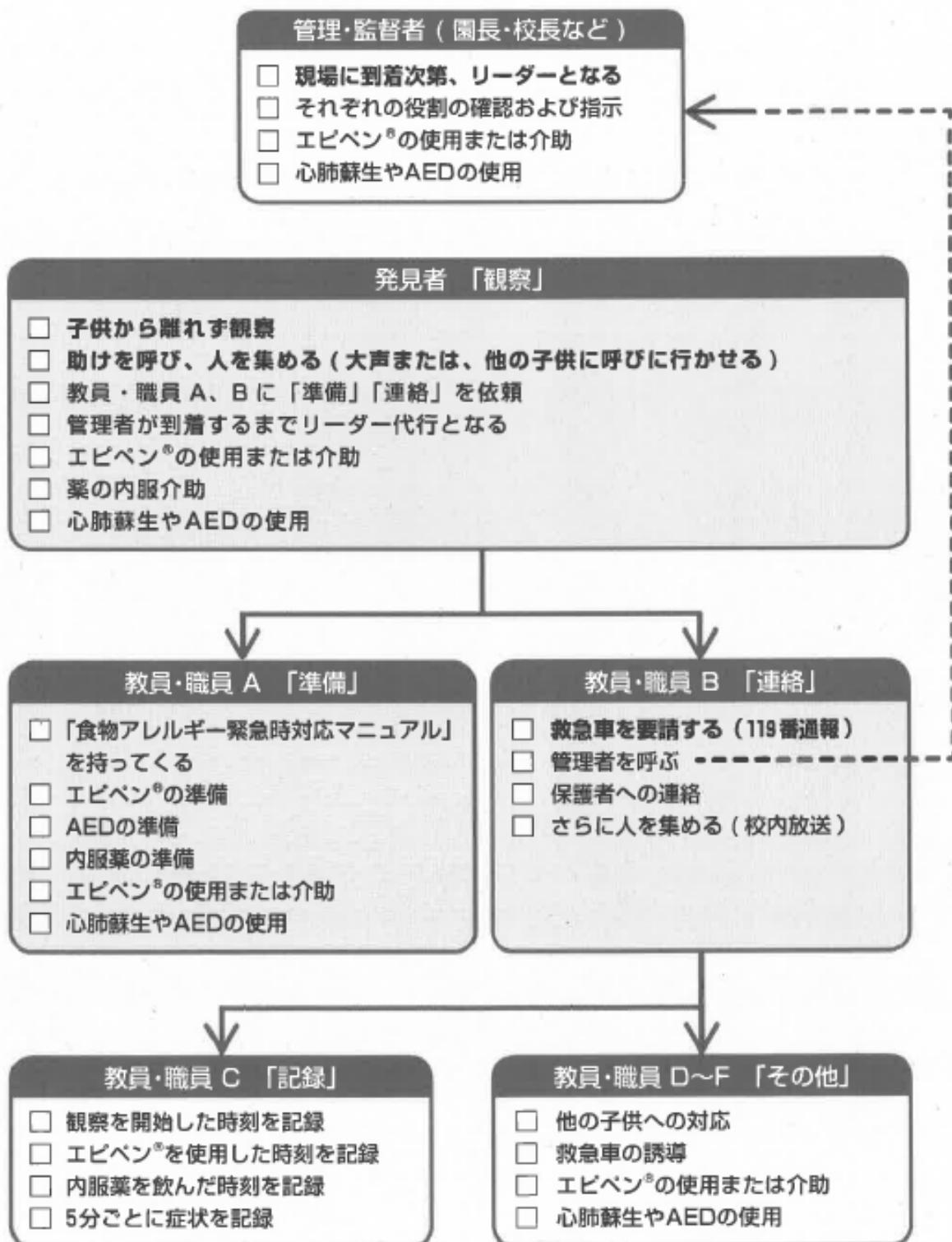
5分ごとに症状を観察し
症状チェックシートに従い
判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症
状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

A

施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う



B

緊急性の判断と対応

- ◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！
- ◆迷ったらエピペン[®]を打つ！ ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくくまたは不規則
- 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかずれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

- ① ただちにエピペン[®]を使用する!

→ **C** エピペン[®]の使い方

- ② 救急車を要請する(119番通報)

→ **D** 救急要請のポイント

- ③ その場で安静にする(下記の体位を参照)
立たせたり、歩かせたりしない！

- ④ その場で救急隊を待つ

- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン[®]を使用し10~15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン[®]を使用する(2本以上ある場合)

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → **E** 心肺蘇生とAEDの手順

内眼薬を飲ませる



保健室または、安静にできる場所へ移動する



5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

→ **F** 症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15~30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と頭を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかかる

C

エピペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
“カチッ”と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える
注射した後すぐに抜かない！
押しつけたまま5つ数える！

⑤ 確認する



エピペン®を太ももから離しオレンジ色のニードルカバーが伸び
ているか確認する

使用前 使用後

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

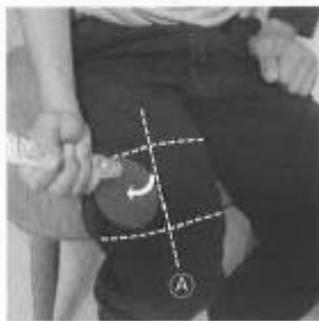
注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ
真ん中（Ⓐ）よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合



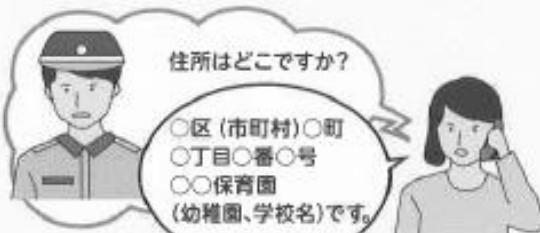


救急要請（119番通報）のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



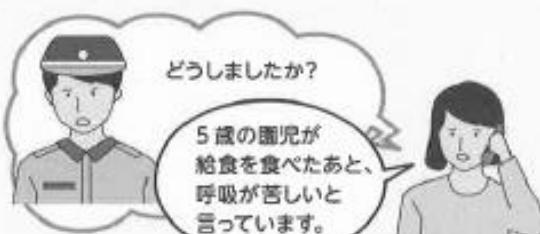
①救急であることを伝える



②救急車に来てほしい住所を伝える

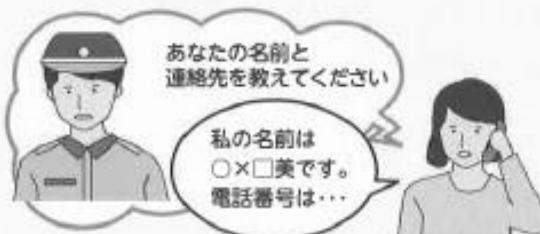
住所、施設名をあらかじめ記載しておく

江戸川区立本一色小学校
江戸川区本一色2-10-11
03-3654-6030



③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える

エビペン®の処方やエビペン®の使用的有無を伝える



④通報している人の氏名と連絡先を伝える

119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

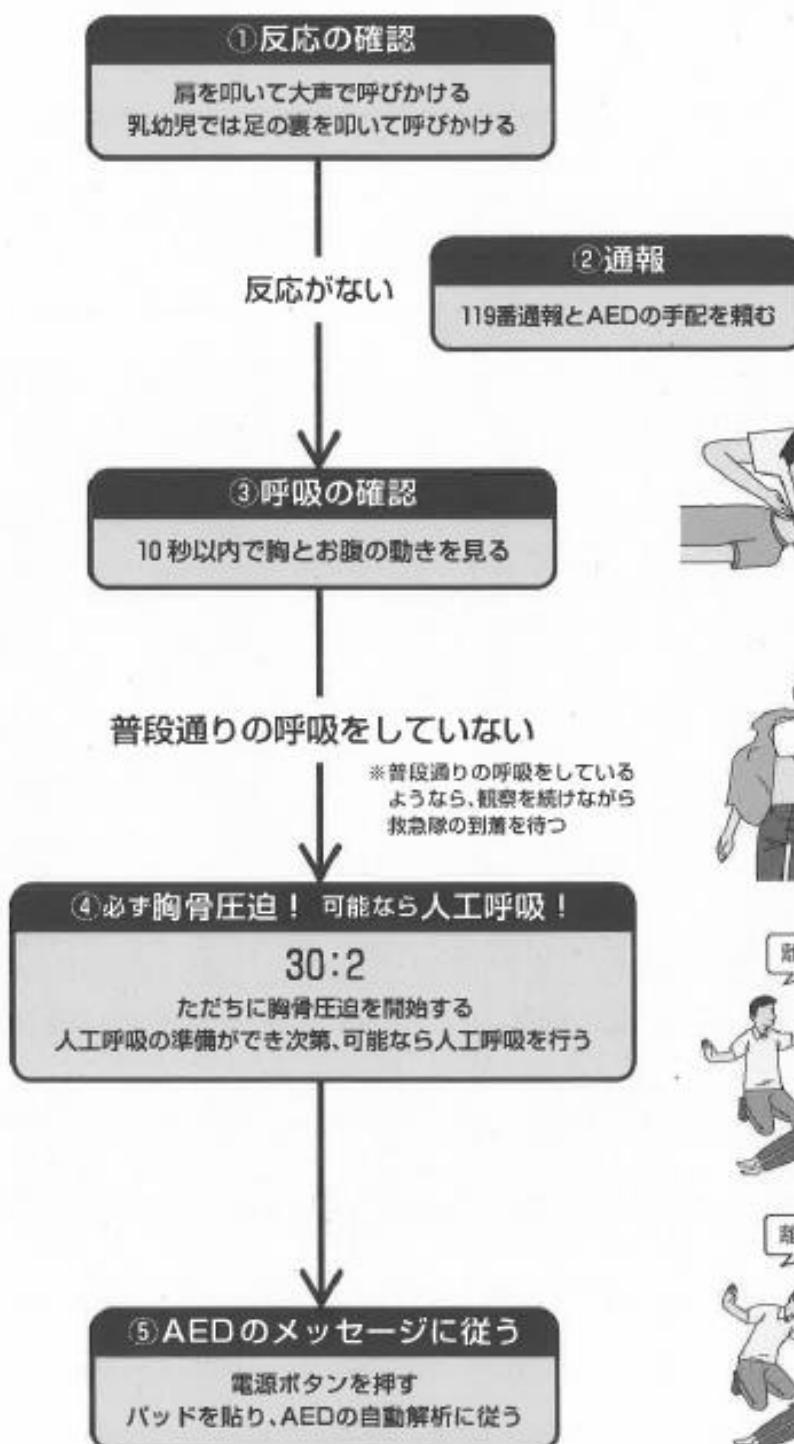
※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある

- ・通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- ・その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

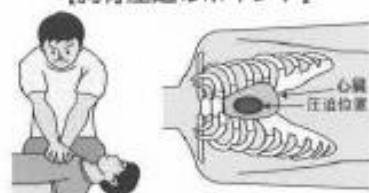
E

心肺蘇生とAEDの手順

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



【胸骨圧迫のポイント】



- 強く(胸の厚さの約1/3)
- 速く(100~120回/分)
- 絶え間なく(中断を最小限にする)
- 圧迫する位置は「胸の真ん中」



【人工呼吸のポイント】

- 息を吹きこむ際
- 約1秒かけて
- 胸の上がりが見える程度



【AED装着のポイント】

- 電極パッドを貼り付ける時も、できるだけ胸骨圧迫を継続する
- 電極パッドを貼る位置が汗などで濡れたらタオル等でふき取る
- 6歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する



【心電図解析のポイント】

- 心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける



【ショックのポイント】

- 誰も子供に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押す

F**症状チェックシート**

- ◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
 ◆□の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン[®]を使用する
 (内服薬を飲んだ後にエピペン[®]を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻(時 分) 内服した時刻(時 分) エピペン[®]を使用した時刻(時 分)

全身の症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 舌が触れにくいため不規則
- 唇や爪が青白い

呼吸器の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

数回の軽い咳

消化器の症状

- 持続する強い(がまんできない)
お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

- 中等度のお腹の痛み
- 1~2回のおう吐
- 1~2回の下痢

- 軽いお腹の痛み(がまんできる)
- 吐き気

目・口・
鼻・顔面の症状

- 顔全体の腫れ
- まぶたの腫れ

- 目のかゆみ、充血
- 口の中の違和感、唇の腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の症状

- 強いかゆみ
- 全身に広がるじんま疹
- 全身が真っ赤

- 軽度のかゆみ
- 数個のじんま疹
- 部分的な赤み

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン[®]を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン[®]を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、
5分ごとに症状の変化を観察し、□の症状が1つでも
あてはまる場合、エピペン[®]を使用する

速やかに
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごとに
症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する

安静にし、
注意深く経過観察